# 第3章 施策の体系

調整計画では、武蔵野市長期計画条例(平成23年12月武蔵野市条例第28号)第5条に基づき議決された第五期長期計画の「施策の大綱」を前提とし、第五期長期計画の展望計画として託された施策の検討、長期計画策定時との社会状況の変化により求められる施策等について、本計画期間で取り組む主な事業を施策として示す。

## I 健康•福祉

第五期長期計画の施策の大綱

1 支え合いの気持ちをつむぐ

地域福祉活動推進協議会やNPOなどと連携して市民同士の良好なコミュニケーション構築への支援や地域福祉力の向上に取り組んでいく。また、お互いを認め合い、誰もが地域でいっしょに暮らしていくために、心のバリアフリーを推進していく。

- 2 誰もが地域で安心して暮らしつづけられる仕組みづくりの推進
  - すべての市民が、その年齢や状態にかかわらず、本人の意思に基づいて住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わるあらゆる組織・人が連携しながら体系的、継続的に支援をしていくという地域リハビリテーションの理念の実現に向けた取組みを進める。
- 3 誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進
  - 誰もが、穏やかで健やかに暮らしつづけられるように、市民一人ひとりが、こころの健康維持や増進を図るとともに、疾病予防、介護予防、食育など、生涯を通じた健康づくりに取り組むことができるよう環境を整備する。
- 4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり
  - 地域における様々な活動において、誰もが自分に役割、出番があると感じることができるステージづくりを推進する。また、働く意志や希望をもつ障害者の雇用の機会拡大と、障害者にとって働きがいのある就労の支援をしていく。
- 5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備
  - 相談受付や在宅生活支援サービスなどを 24 時間利用できるような体制づくりを推進していくとともに、人材の育成や、福祉に関わる専門職の資質の向上に取り組む。公共施設の建て替えなど基盤整備にあたっては、多機能型・複合型の施設整備を推進する。ユニバーサルデザインを一層推進するとともに、自分らしくいられ、自分が必要とされていることが感じられるスペースや機会がごく普通にある地域社会の創出を行っていく。

この分野の施策は、誰もが互いを尊重し合い、支え合う気持ちをつむぎ、そして、多様な主体が支え合う力を発揮していくことで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で、心身ともに健康に暮らし続けられることを目的とする。

第五期長期計画策定以降、医療と介護の一体的な改革が進み、また、障害者差別解消法や生活困窮者自立支援法などが施行され、様々な理由で生活に困難を抱える人を支える制度に大きな変化が起きている。これらの法制度の変化や後期高齢者の増加を見据え、これまでの自発的かつ主体的な市民主体の地域福祉活動の取り組みをより一層推進し、多様な主体による福祉課題解決に取り組む。

特に介護分野では、生涯住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域 包括ケアシステムの構築が明記された。本市では、第五期長期計画の重点施策である「地域リ ハビリテーション」の理念に基づく「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」として、市民を 含めたすべての関係者が一体となって推進する。そして、このような協働の仕組みを他の福祉 課題の解決や、分野を超えた多様な社会問題の解決へとつなげていく。

# Ⅱ 子ども・教育

第五期長期計画の施策の大綱

#### 1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

すべての子どもと子育て家庭に基礎的サービスが行きわたるようにするとともに、支援を必要としている子どもや子育て家庭に対して、個別性を踏まえたうえで適切な対応を行っていく。また、子ども自身の育ちと子育て家庭への支援を総合的に展開していく。

#### 2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実

既存のネットワークに加えて、比較的穏やかな絆を何層にも重ね合わせて子どもや子育て家庭の孤立を防ぐ新たなネットワークを構築していく。また、子ども自身や子育て家庭が発した声を確実に聞き取り、支援者へと伝えていく仕組みを構築する。さらに、子ども・子育て家庭を支援者とつないでいく体制も一層整備していく。

#### 3 青少年の成長・自立への支援

「自らも地域の一員であり将来の担い手である」という自覚をそれぞれの子どもたちが持てるよう、地域活動への積極的な参画を促していく。子どもたちが発達段階に応じた判断力や行動力を身に付けられるような取組みを充実させていく。

#### 4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

子どもや子育て家庭への支援を担っている、様々な団体や機関等と市は、適切な役割分担に基づき、互いに連携し合いながら質の高い公共サービスを提供していく。今後の人口動態や家族構成の変化などによるニーズの変化を的確に捉えたうえで、長期的・全市的視点により子育て支援施設の再編・整備を進めていく。

#### 5 次代を担う力をはぐくむ学校教育

地域に支えられた学校で子どもたちが育つことの意義を家庭や地域が再認識し、広く共有する。確かな学力の向上に加えて、知性・感性を磨き、未来を切り拓く力を培う教育を実践していく。学校、家庭、大学や企業なども含めた地域との連携や学校教育と生涯学習事業との連携を一層促進する。特別支援教育や教育相談を一層充実させる。

この分野の施策は、すべての子どもの発達を保障し、子どもの最善の利益が最大限に尊重されるよう、地域社会全体の連携を図りながら、子どもたちが健やかに育ち、未来に向けて力強い一歩を踏み出す力を身に付けることを支えるとともに、子育て家庭が安心して子どもを育てられる社会の実現を目的とする。

一人ひとりの子どもの育ちと子育て家庭への支援、多様な主体や地域社会全体による子ども・子育て支援、次代の担い手である青少年の成長・自立への支援、子ども・子育て家庭への 支援を推進する基盤の整備、学校教育の充実を図る。

# 基本施策 1 子ども自身の育ちと子育て家庭 への総合的支援

今日、核家族化が進んでおり、また、近隣・ 地域との関係が希薄になっていることで、保 護者の子育てに対する負担や不安感が増して いる。子どもの将来がその生まれ育った環境 によって左右されることなく、健やかに育ち、 自らの将来に向け力強く成長できるよう、す べての子どもと子育て家庭に対して総合的な 支援を行っていく。

# (1) 一人ひとりの子ども、それぞれの家庭への 支援

子育ちと子育てを支援するため、家庭の教育力や子どもの育ちに着目した各種講座等の 事業や、親子がふれあい絆を深めるための事業を実施していく。

また、就業環境やライフスタイルの変化等により子育でを取り巻く環境が大きく変化してきており、地域社会全体で支援する施策が求められている。ワーク・ライフ・バランスを推進するため、市内事業者を対象とした講演会やセミナーを開催し、関係団体等との連携を図りながら、職場の意識や働き方の改革を支援する。

# Ⅲ 文化•市民生活

第五期長期計画の施策の大綱

#### 1 地域社会と市民活動の活性化

核家族化、単身世帯の増加、少子高齢化、地域に暮らす人と人との関わりの希薄化や多くの人が地域社会への関わり方を見いだせずにいることが問題となっている。孤立せず、周囲とつながりながら安心して暮らしていけるように、市民の中で議論を重ねることで、これからの武蔵野市にふさわしいコミュニティを再構築していく。

2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築

年齢、性別、人種等にかかわらず互いを尊重し認め合うとともに、それぞれの能力を発揮できるよう、誰もが共に活動に参画するとともに、その利益を享受し、責任を担う社会を目指した取組みを推進する。また引き続き一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、国際交流・協力等を通じて相互理解を大切にする社会を構築していく。

3 市民文化の醸成

今まで築き上げられてきた市民文化を、これからも大切に守り育て、発展させていくとともに、住む人のみならず訪れる人や 事業者等にとっても魅力的なまちであり続けるよう、今後も市民文化の醸成に努めていく。

4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

市民の多様なニーズに応える「参加と学び」の循環を作り出すことで、成熟した生涯学習社会の実現を目指す。地域における様々な学習と学校教育、市民団体や企業等の活動が有機的に結び付いていくような仕組みをさらに発展させていく。市民が地域で気軽にスポーツや運動を楽しむための環境を整備していく。

5 地域の特性を活かした産業の振興

駅周辺の商業は、にぎわいや活力を生み出す原動力であり、まちづくりと連動した商業振興策を実施する。路線商業は地域のコミュニティにとって重要な存在であり、引き続き活性化を支援していく。また、起業支援、企業誘致のあり方を検討する。 農地は引き続き保全を図っていく。

6 都市・国際交流の推進

友好都市等との交流を引き続き進め、相互理解を深めていく。市内に在住する外国人等への日常生活支援のために、情報提供、相談事業、留学生支援など、充実した事業を今後も展開し、在住外国人にとっても「住み続けたいまち」であるために、支援を強化していく。

7 災害への備えの拡充

今後30年以内に首都直下型地震が発生する確率は70%と言われており、災害による影響を最小限に抑え、災害後の都市の機能の維持と速やかな復旧、復興を行えるよう、災害に関連する計画の策定及び見直しを行うとともに地域や関係機関との連携を進める。

8 多様な危機への対応の強化

犯罪や迷惑行為等、またモラルの低下による様々な問題への取組みを発展させていく。新興感染症やテロ行為等の市民 生活を脅かす多様な危機に関して、情報収集と速やかな情報提供を行いながら対策を進める。消費者の権利擁護、自立へ 向けた情報提供等も行う。

この分野の施策は、市民文化がさらに成熟すること、コミュニティが発展していくこと、生涯学習やスポーツなどが充実していくこと、そして産業の振興、交流や災害・危機に強いまちづくりを継続していくことで市民生活がますます充実していくことを目的とする。本市のコミュニティ活動は、市民自治の歴史を継承しながら行われており、より発展的に展開されるための支援や仕組みをつくりだすことで、さらなる活性化を図る。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツ及び文化の振興を図る。

産業の振興や他都市との交流は、地域が持続的に発展していくためには不可欠であり、本市 の課題に対応した施策を展開する。

#### 基本施策1 地域社会と市民活動の活性化

人と人とのつながりによってもたらされる 地域のコミュニティは、特に都市部において 希薄化が進展しているが、安全・安心な社会 を構築していくためにも、その役割が再認識 されている。地域の支え合いをキーワードに 地域コミュニティのつながりを深めることが 必要である。また、地域活動の担い手の多く

## Ⅳ 緑•環境

第五期長期計画の施策の大綱

#### 1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援

これからも、さらに緑豊かで環境負荷低減型の持続可能な都市を目指し続け、次世代に引き継いでいく。市民一人ひとりや 事業者等の自発的で主体的な行動が必要不可欠であるため、各主体間の連携を強化していくとともに、自発的な行動を促進 していく。

#### 2 環境負荷低減施策の推進

環境と共生する地域社会を目指して、省資源化・省エネルギー化の推進や新エネルギーの活用に取り組むとともに、自然環境や地球環境に配慮したまちづくりなどを一層推進していく。

3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

緑を、単に樹木や草花などの植物に限らず、動物や昆虫などの生き物、そして公園緑地、農地、樹林、学校、水辺、道路、住宅の庭、さらには市域を越えた広域の緑といった空間も含めた広がりとつながりをもって捉えながら、「緑」を基軸にしたまちづくりを推進していく。

4 循環型社会システムづくりの推進

市民一人ひとり・事業者等と連携しながらごみの発生・排出抑制を一層推進していく。また、排出されたごみについて、経費や環境負荷が小さい、安全で効率的な資源化及び処理システムの構築に向けた研究を進めていく。

5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応

異常気象や放射能汚染など新たな環境問題などに対して、国・都とともにそれぞれの役割と責任を果たしていくなかで、市民の不安を取り除き良好な生活環境の確保に努めていく。近隣関係のトラブルやまちの景観の悪化といった問題について、市民とともに対応を進めていく。

この分野の施策は、市民一人ひとりや事業者等との連携により、緑と水のせせらぎの豊かな環境を保全し、武蔵野市が誇る環境と共生する都市の魅力を発展させ、次世代に引き継いでいくことを目的とする。

本市を取り巻く環境は、集中豪雨や猛暑などの激しい気候変動といった地球規模の環境変化やエネルギー分野における技術進歩といった社会状況の変化など、刻々と変化している。そうした変化の中、生活の豊かさに対する人々の価値観も、利便性の高さだけでなく、省エネルギー・省資源を志向するライフスタイルや社会活動への移行といった地球環境との調和を重視する方向へ転換しつつある。また、利便性の高い快適な暮らしの追求は、資源消費や環境負荷だけでなく、財政にも影響する。地球環境の有限性と財政の効率性を意識し、環境に配慮した生活への転換を、市民とともに進めていく。

# 基本施策 1 市民の自発的・主体的な行動を 促す支援

これからも、さらに緑豊かで環境負荷低減型の持続可能な都市を目指し続け、次世代に引き継いでいく。市民一人ひとりや事業者等の自発的で主体的な行動が必要不可欠であるため、各主体間の連携を強化していくとともに、自発的な行動を促進していく。

環境という言葉が示す概念は、公害防止の

みならず、緑や水、エネルギー、ごみなど様々な要素とそのつながりを、そして地球規模の問題から身近な生活空間における心地よさまでも含めた広がりを持つ。環境に関する課題解決も、分野や地域、組織を超えた連携が重要であり、またそうした連携の広がりは、市民一人ひとりの行動の促進や各事業者や団体等の活性化にもつながる。様々な主体の活動を支援するとともに、主体間の連携やつながりが広がっていくよう支援していく。

# V 都市基盤

第五期長期計画の施策の大綱

#### 1 地域の特性に合ったまちづくりの推進

住環境の保全や地域の活性化など、地域が抱える課題等にきめ細かく対応するため、地域住民がまちづくりに関するビジョンを定めるとともに地域と連携することで、地域の特性にあった地域ごとのまちづくりを推進していく。

#### 2 都市基盤の更新

都市基盤の更新は、都市が存続する限り、継続的に実施していく必要があることから、中長期的な財政状況等も勘案しながら、計画的に実施することで、事業費の軽減と平準化を図る。

#### 3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

ユニバーサルデザイン等の理念を取り入れ、各交通機関のバランスを図りながら、だれもが安全で快適に移動できるよう、 交通環境の整備を推進する。

#### 4 道路ネットワークの整備

道路整備の推進の際には、歩行者空間の充実や、景観への配慮、スムーズな交通網の確立による騒音・大気汚染の抑制、防災性の向上、沿道市街地の住環境に配慮した道路づくりを進める。

#### 5 下水道の再整備

市内に終末処理施設を持たないことから、都や関係区市等との連携により、広域的な視点で施設全体の整備を推進する。 下流域への配慮に加え、地下水涵養による良好な水環境の創出のため、雨水浸透ます等の雨水貯留浸透施設の設置を行 政、市民の役割分担で進めていく。

#### 6 住宅施策の総合的な取組み

まちづくりや福祉的な視点を含めて住宅施策を総合的に推進していく。その際、公的住宅供給者や民間賃貸住宅供給事業者等との連携を継続していく。市営住宅、福祉型住宅については、その維持管理コストの縮減や公平性などの観点も勘案しながら管理運営を行っていく。

#### 7 三駅周辺まちづくりの推進

鉄道駅を中心として形成されているまちの魅力を高めていくため、それぞれの個性を活かしたまちづくりを推進する。

(1) 吉祥寺地区

吉祥寺駅の大改修を魅力あるまちづくりにつなげるため、進化するまち『NEXT-吉祥寺プロジェクト』に基づき、「回遊性の充実」、「安全安心の向上」を目指したまちづくりを推進する。

(2) 中央地区

三鷹駅北口まちづくり構想を策定することで、駅周辺にふさわしい街並みへつなげるとともに、補助幹線道路等の整備を 進める。また、玉川上水等の緑と水を活かしたまちづくりを進める。

(3) 武蔵境地区

駅周辺の道路や駅前広場といった都市基盤整備を進めるとともに、多様な主体が連携し南北一体となったにぎわいづくりに取り組み、商業・産業等の発展を図る。

#### 8 安全でおいしい水の安定供給

老朽化している浄水場施設や水源施設の適正な維持管理や、老朽化した配水管網の整備、耐震化向上を計画的に進めていく。災害時や事故等においても水道水を安定供給するため、都水道局との連絡管等のネットワークによるバックアップ機能を確立する必要があり、都営水道との一元化に向けた検討を進めていく。

この分野の施策は、都市活動の基盤となる道路や上下水道などの整備とともに、都市計画マスタープランや地域ごとのまちづくりビジョンに基づいた市民参加による計画的なまちづくりを推進することを目的とする。

市民が計画策定の早い段階からまちづくりに参加し、市民・事業者・市が情報を共有し連携を図りながら、まちづくりのビジョンなどの検討を通じて、地域ごとの特色あるまちづくりを一体となって推進していく。

また、本市は早くから都市基盤の整備に着手してきたため、これらは大規模修繕や更新の時期を迎えている。将来にわたり持続可能な都市となるよう、引き続き効率的に財政投資を図っていく。

## Ⅵ 行·財政

第五期長期計画の施策の大綱

1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

市民ニーズを的確に市政に反映していくため、市民参加の拡大を図っていく。個々の市民、NPOなどの多様な団体、各種の事業者と行政が、お互いを尊重し、補い合いながら、柔軟に連携・協働することで公共課題の解決に取り組んでいく。

2 市民視点に立ったサービスの提供

様々な主体により多様な公共サービスが提供されており、公共サービスの量自体も増加しているため、公共サービスを提供している各主体との連携を強化していく。

3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

市政における透明性をさらに高めていくため、情報公開・情報発信の方法を見直し、包括的、総合的に展開していく。今後も、広聴機能を充実し、市民と行政のコミュニケーションを一層活発化させるとともに、広報活動と広聴活動との連携を深めていく。

4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

公共施設は、老朽化が進んできており、保全整備による耐用年数の延伸や、現有資産をできる限り有効に活用しながら、 30~40年先を見据えた公共施設の配置を行うとともに、計画的な建替えを行っていく。

5 社会の変化に対応していく行財政運営

健全財政を維持しつつ引き続き質の高い行政運営を行うとともに、経営感覚を重視しながら社会の変化に柔軟に対応するため、行財政改革を推進していく。リスク管理も含めた組織マネジメント力を強化していく。また、財政援助出資団体のあり方について検討する。

6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

これまで培ってきた知識や技術を継承するとともに、職員一人ひとりの能力の向上と、その能力を活かせる組織・人事制度の構築及び組織風土の醸成に取り組む。

この分野の施策は、各分野の施策を着実に推進するための体制づくりと、当面は健全な財政 状況であるが、社会保障費の増加や公共施設等の更新により、今後厳しくなると見込まれる財 政状況を鑑み、持続可能な市政運営を行っていくことを目的とする。

その基礎となるのは「市民自治の原則」である。様々な地域課題を解決するために積極的な市民参加を促し、行政、市民、民間事業者など多様な事業主体との連携と協働を推進する。また社会経済状況の変化に対応しながら、市民ニーズも取り入れつつ、公共施策の「選択と集中」を進め、持続可能な市政運営を図る。

基本施策 1 市政運営への市民参加と多様な 主体間の柔軟な連携と協働の推進

市民ニーズを的確に市政に反映していくため、市民参加の拡大を図っていく。個々の市民、NPOなどの多様な団体、各種の事業者と行政が、お互いを尊重し、補い合いながら、柔軟に連携・協働することで公共課題の解決に取り組んでいく。

第五期長期計画に記載した基本的な考え方 の1つである「市民自治の原則」は、地域に ついて市民が自ら考え行動し責任を負うこと であり、市民参加はその表れである。個人の 価値観の多様化とともに公共課題も複雑化する中、行政だけで市民ニーズや地域ニーズに 応えていくことは難しくなってきた。市と市 民、事業者などがそれぞれ責任を負うべき領 域や補い合う領域を明確にし、柔軟に連携と 協働を推進することで、公共課題解決に取り 組んでいく。

#### (1) 市民参加のあり方の追究

市民自治の推進には、市政運営の基軸となる各種計画の策定や事業実施への市民参加が 不可欠である。これまでも武蔵野市方式によ